

参 考

生活文化局

依存症相談者への対応に係る取組みについて

研修の実施

精神保健福祉士（カウンセラー）等による、東京都及び区市町村の消費生活相談員及び行政職員を対象とする研修を実施。

- 1 対応困難相談者への接し方について
実施日：令和2年8月11日（火）
- 2 依存症等による多重債務を抱えた相談者に対する対応について（仮）
実施日：令和3年2月24日（水）・26日（金）予定
- 3 消費生活相談（依存症を含む）に係るクレーム対応の流れとステップについて（仮）
実施日：令和3年3月予定

特別相談「多重債務110番」における
専門家による対応

特別相談「多重債務110番」事業において、精神保健福祉士（カウンセラー）を配置し、依存症等の相談者に対して専門家によるカウンセリングを実施。

- 1 実施日
 - ・令和2年3月2日（月）・3日（火）（令和元年度第2回）
 - ・令和2年9月7日（月）・8日（火）（令和2年度第1回）
- 2 実績
 - ・令和元年度第2回 6件
 - ・令和2年度第1回 3件

※令和3年3月1日（月）・2日（火）に予定している「令和2年度第2回多重債務110番」でも専門家を配置予定。